

特別免許状申請から任用までの流れについて

特別免許状とは学校教育の多様化への対応や活性化を目的として、担当する教科に関連する専門的な知識技能や経験を有している人を教員として迎え入れるための免許状です。教授できる範囲は、普通免許状（中学校一種免許状など）と同じく授与を受けた教科及び学級担任等です。以下に、特別免許状申請から任用までの流れについて記載しておりますので、ご参考ください。

